

パブリックコメントにおける意見とその対応

1 「兵庫県住生活基本計画（案）」について

(1) 意見募集期間 : 平成28年11月29日～平成28年12月19日

(2) 意見等の提出件数 : 15件（5人）

関係箇所				意見の概要	対応
章	項	号	頁		
4	2			11 24	<p>県の主な役割に「古民家等の再生や他用途活用の推進」を明記すべき。</p> <p>【本文の趣旨と一致】 施策の推進体制の主な役割には基本的な取組姿勢を記載している。 古民家の再生については、重点施策に位置付けており、県としても積極的に支援を行う。</p>
4	3	(1)		14	<p>地域の防災、防犯活動など、まちづくりとして取り組む必要があり「(1) 災害などに備えた安全な住まいづくり」の項目に「まちづくり」を加えることが望ましい。</p> <p>【今後の取組の参考】 本計画では主に住宅及び住宅地の安全を確保する施策を記載しており、表現は原案のままとする。 なお、施策の実施に当たっては防災・まちづくり分野とも連携し、今後の検討に向けた参考とする。</p>
4	3	(1)			<p>災害時に分譲マンションの管理組合では、住民の安否確認や対策本部の設置などをマニュアル化している事例もある。平時から自主的に災害時の準備や心構えを醸成することが可能になるように、「災害時の住生活」という視点を盛り込むことが望ましい。</p> <p>【今後の取組の参考】 災害時の住生活について、防災や保健福祉分野とも密接に関係するため、今後の検討に向けた参考とする。</p>
4	3	(1)	ア	14	<p>防災意識の向上を図るため、活断層の位置や被害を拡大する地盤情報の公表に関して記載した方が良い。</p> <p>【意見を反映】 「(イ) 耐震化の普及啓発」の項目において、「<u>活断層の位置や被害想定等について、国の研究機関等により公表されている情報を周知し、地震災害に関する防災意識の向上を図る。</u>」と記載した。</p>

関係箇所				意見の概要	対応	
章	項	号	頁			
4	3	(1)	ア	14	古民家における耐震工事に関して明確に推進すべきではないか。	【本文の趣旨と一致】 古民家も含めた全ての耐震性の無い住宅の耐震化を推進する。
4	3	(1)	イ	14	「イ 住宅密集地の不燃化及び避難経路の確保」の項目について、項目名を「イ 市街地の災害対策」に変更、「ウ) 地震火災への備え」を追加し、地域の消火活動に必要な資器材等への支援や密集市街地の中での防災活動拠点の整備等を記載した方が良い。	【意見を反映】 項目名はそのまま、「(ア) 密集市街地の解消」の項目に「道路拡幅や住宅の共同化、 <u>広場や備蓄倉庫の整備等</u> により、住環境の改善や防災性の向上を図る。」と記載した。
4	3	(1)	ウ	15	前項と同様に、「エ) 津波災害への備え」を追加し、津波浸水区域にある一定規模以上の集合住宅が津波避難ビルとなり得るような支援や津波浸水区域からの避難路の整備、地域が行う津波避難訓練やワークショップなどの取組への支援について記載した方が良い。	【意見を反映】 「ウ 土砂災害・風水害への対策」の項目を「ウ 土砂災害・風水害・ <u>津波災害への対策</u> 」と変更し、「 <u>ウ) 津波災害対策への支援</u> 」として、「 <u>市町における津波避難計画の策定を促進するとともに、地域の自主防災組織が行う避難訓練やワークショップなどの取組への支援を行う。</u> 」と、「 <u>津波避難ビルや避難路、避難場所などの整備に関する事業への支援を行う。</u> 」と記載した。
4	3	(1)	エ	15	応急仮設住宅の建設敷地について、公園や住宅団地の空きスペース等、事前に応急仮設住宅の候補地とし、必要時の手順を定めておくことが望ましい。	【意見を反映】 「(ア) 災害時の住宅確保に関する協力体制の構築」の項目において、「 <u>市町と連携し、平時から応急仮設住宅が建設可能な土地の把握を行う。</u> 」と記載した。

関係箇所				意見の概要	対応	
章	項	号	頁			
4	3	(1)	エ	15	<p>みなし仮設住宅では被災者がバラバラに存在し、ケアなどが手薄となりがちである。それらの被災者が集会・相談等ができる支援施設として公営住宅の集会所等を一時転用する事前準備が必要である。</p>	<p>【意見を反映】</p> <p>「(ア) 災害時の住宅確保に関する協力体制の構築」の項目において、「UR（中略）等との協定により、応急仮設住宅及び集会施設（ふれあいセンター）を迅速に供給する。」と記載した。</p>
4	3	(3)	ア	19	<p>古民家の長期優良住宅化を推進すべきではないか。</p>	<p>【本文の趣旨と一致】</p> <p>古民家も含めた既存住宅の長期優良住宅の普及を推進する。</p>
4	3	(3)	エ	20	<p>地域産材だけでなく、古材の再活用も推進すべきではないか。</p>	<p>【本文の趣旨と一致】</p> <p>古材も含めた地域産材を活用した住宅供給を支援する。</p>
4	3	(5)	ア	24	<p>空き家の所有者特定や処分、活用に向けた交渉を進めていく（NPO等の）活動について、資金援助をしてほしい。</p>	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>市町との役割分担を踏まえ、必要な支援について、今後の検討の参考とする。</p>
4	3	(5)	ア	24	<p>現状の古民家再生支援事業の制度では、各市町の助成も必要としているが、県単独で助成が可能となるようにしてほしい。</p>	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>市町との役割分担を踏まえ、必要な支援について、今後の検討の参考とする。</p>
4	3	(5)	イ	24	<p>建物状況調査（インスペクション）の助成対象に古民家を入れるべきではないか。</p>	<p>【本文の趣旨と一致】</p> <p>古民家も含めた既存住宅の建物状況調査の普及を推進する。</p>
4	3	(1) (2) (3) (4) (5) (6)		16 18 20 23 25 28	<p>成果指標を設定する際、現状分析により指標を挙げる必要性が示されているか、課題として書き込んであるか、アウトカムを意識したものであるか、を検討した方がよい。</p>	<p>【本文の趣旨と一致】</p> <p>成果指標の設定に当たっては、県民意識調査の結果などを用いて現状分析を行った上で、必要な項目について、アウトカムを意識して指標を設定した。</p>

2 「兵庫県高齢者居住安定確保計画（案）」について

(1) 意見募集期間 : 平成 28 年 11 月 29 日～平成 28 年 12 月 19 日

(2) 意見等の提出件数 : 1 件（1 人）

関係箇所				意見の概要	対応
章	項	号	頁		
4	1 2 3		12 14 16	<p>成果指標を設定する際、現状分析により指標を挙げる必要性が示されているか、課題として書き込んであるか、アウトカムを意識したものであるか、を検討した方が良い。</p>	<p>【本文の趣旨と一致】</p> <p>成果指標の設定に当たっては、県民意識調査の結果などを用いて現状分析を行った上で、必要な項目について、アウトカムを意識して指標を設定した。</p>